

生ごみたい肥化装置の設置補助金を交付しています

家庭から排出される生ごみの減量や再資源化に有効な、生ごみたい肥化装置などを購入した世帯に対し、補助金を交付しています。

- ▼補助の対象
- ・コンポスト容器、発酵たい肥化(E.M)容器
- ・1世帯各

2基まで補助

- ・機械式処理機、家庭用小型剪定枝破砕機
- ・1世帯各1基まで補助

※補助金申請後10年が経過し、または故障などで新たに購入した場合、再度補助対象となります

※補助金の交付額は購入費の半額(最大2万円、1000円未満切捨)です

▼申請に必要なもの

- ・領収書(機種、基数、金額、宛名の記されたもので、購入後1年以内のものに限る)
- ・印かん
- ・振込先のわかるもの(預金通帳など)

詳細は問い合わせください。

※1,000円未満の端数は切り捨て。8万円を限度。

木造住宅耐震診断費用および木造住宅耐震改修費用の補助を行っています

地震に対する木造住宅の安全性を高め、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

◆耐震診断・改修共通

▼補助対象木造住宅

次のすべてに該当する木造住宅

- ・市内に所在していること
- ・昭和56年5月31日以前に着工されたものであること
- ・一戸建ての住宅または併用住宅(居住の用に供する部分の床面積が当該併用住宅の延べ面積の2分の1以上のもの)であること
- ・在来軸組工法により建築された住宅で、地上2階建て以下であること

▼補助対象者

- 補助対象木造住宅を所有し、次のすべてに該当する方
- ・補助対象木造住宅に居住し、市の住民基本台帳に記録されていること
- ・世帯全員が市税等を滞納していないこと

◆木造住宅耐震診断

▼補助対象耐震診断

千葉県が開催する既存建築物耐震診断・改修講習会(木造住宅)講習修了者名簿に登録された者が、(一財)日本建築防災協会の発行する「木造住宅の診断と補強方法」に基づいて行う一般診断法または

◆木造住宅耐震改修

▼補助対象耐震改修

耐震診断において判定値が1.0未満と診断され、かつ、耐震改修工事後の判定値が1.0以上となるもの

※1,000円未満の端数は切り捨て。8万円を限度。

▼補助金額

補助対象耐震診断に要した費用の3分の2の額に相当する額

▼補助金額

耐震改修設計・監理・工事に要した費用の一定割合の額

詳細は問い合わせください。

▼補助金額

耐震改修設計・監理・工事に要した費用の一定割合の額

山武水道からのお知らせ

もしもの災害に備えて水のくみ置きを

9月1日(木)は「防災の日」です

ライフラインである水道が災害などで断水した場合、山武水道では速やかに応急給水・復旧作業に取り組みますが、復旧には時間がかかります。

そのような事態に備えて家庭で簡単にできる水道水の備蓄方法「くみ置き水」を紹介いたします。私たちが生きていくためには、1人1日3リットルの水が必要と言われています。これを備蓄の目安として



▲さんすいちゃん

3日分のくみ置きを心掛けていただきたいと思います。

備蓄方法は、清潔で密閉できる容器に口元いっぱいまで水を入れて直射日光を避けた涼しい場所で保管してください。また、塩素による殺菌効果を確保するため3日に1度程度の間隔で入れ替えを行ってください。

なお、入れ替えた水は洗濯や掃除などといった飲用以外の用途としてご利用をお願いします。

詳細は問い合わせください。

▼補助金額

耐震改修設計・監理・工事に要した費用の一定割合の額

ガスと暮らしの安心運動

9月1日(木)～11月30日(水)

「つい」、「うっかり」などでガスの事故は発生します。利用する一人ひとりが注意をすることで、事故のない快適な暮らしを実現しましょう。

▶ガスを使用するときは必ず換気をしましょう。

▶ガス漏れ、複合型警報器を設置しましょう。



詳しくは、(一社)日本ガス協会のホームページ(URI) <http://www.gas.or.jp/gastokurashi>へアクセスしてください。

名探偵コナングッズが当たるクイズも実施中です。

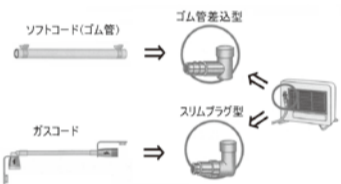
■ガス事業課

☎0475(72)1131

市営ガスは、家計にも環境にもやさしい県産天然ガスを供給しています。



▶器具接続口に合った正しい接続具を使用しましょう。



こちらは消費生活センターです!

家電製品の経年劣化事故にご注意ください!

多くの家電製品は、部品が経年劣化した状態で使い続けると事故につながるおそれがあります。平成19年5月から平成27年3月までに、経年劣化に起因し発生した重大製品事故のうち、もっとも多かったのが扇風機の事故で、全体の32.6%を占めており、家屋が全焼する事故も発生しています。

消費者庁が扇風機を使用している人1,800人を対象に家電製品の長期使用に関する実態調査を実施したところ、不具合を感じた・見つけた人のうち、約半数は様子を見ながら使い続けていました。まだまだ扇風機を使用する機会が多い季節です。ご家庭の扇風機など家電製品を一度確認していませんか。

※経年劣化に起因する事故とは、設計・製造上の瑕疵がないにもかかわらず、製品の長期使用に伴い製品の部品・材料が本来果たすべき機能を発揮できなくなった結果生じた事故のことをいいます

- ▶扇風機の不具合例
- ・羽が回ると異常な音がする
 - ・モーター部分が熱いまたは焦げ臭いにおいがする
 - ・スイッチを入れても羽が回らない
 - ・羽の回転が遅いまたは不規則である

▶消費者へのアドバイス

- ・経年劣化の予兆となる事象を見つけたら、ただちに使用を停止し、製造業者等に連絡しましょう。
- ・製造年、標準使用期間などを確認しましょう。標準使用期間とは一般的な使用条件の下で使用した場合に安全に使用することができる期間です。使用頻度や使用環境によっては、期間内であっても経年劣化に起因する事故が発生する可能性がありますので、予兆となる事象に注意しましょう。
- ・扇風機以外にも、製品の長期使用に伴う経年劣化事故防止のため、エアコン、換気扇、全自動洗濯機、二層式洗濯機、ブラウン管テレビには標準使用期間と注意喚起の表示がされています(平成21年4月以降に製造または輸入されたもの)。

※参考 消費者庁ホームページ

◆市消費生活センター

▶相談日時

祝日、年末年始を除く(月)・(火)・(水)・(金) 10時～12時、13時～15時

▶会場=中央公民館1階相談室

▶相談電話

☎0475(70)0344

■地域づくり課市民協働推進班

☎0475(70)0342

安全安心コーナー

犯罪インフラ対策

◆犯罪インフラとは

振り込め詐欺、違法薬物の密売、窃盗等様々な犯罪において、犯行そのものを容易にしたり、その発覚を免れるための身分偽装や通信手段、あるいは犯行のために用意された施設をいいます。違法なものに限らず、合法なものであっても犯罪に利用されている状態であれば犯罪インフラにあてはまります。

◆犯罪インフラの例

- ▶他人名義の携帯電話や預貯金口座 転売・譲渡目的で携帯電話契約や預貯金口座開設といった犯罪が行われています。
- ▶犯罪に関するインターネットサイト 違法薬物の密売や偽ブランドの販売等の犯罪では、インターネットが悪用されています。
- ▶偽変造された身分証明書 偽造または変造された運転免許証、健康保険証、旅券、在留カード等の身分証明書が、各種詐欺事件等で利用されています。
- ▶盗難車の保管・解体場所として利用されるヤード 海外に輸出するためなどにヤードと呼ばれる周囲から見えないように塀等で囲った作業場に盗難車を搬送して、車体の解体が行われています。 ※全てのヤードにおい



て違法行為が行われているわけではありません

◆情報をお寄せください

千葉県警をはじめ全国警察では、犯罪インフラの解消を目的に取締りを強化し、また、犯罪インフラを生まない環境をつくり、皆さんが安心して生活ができるよう各種対策を講じています。

携帯電話や預貯金口座の転売、犯罪に関係するインターネットサイト、不審な養子縁組等についてご存じの方は、情報をお寄せください。

- ▶最寄りの警察署、交番、駐在所
- ▶警察本部相談サポートコーナー
- ☎043(227)9110 (短縮ダイヤル#9110)

●今月の移動交番開設日

セブンイレブン 季美の森店	1日(木)10時～11時30分
ケーヨーデイツー 大網永田店	13日(火)14時～14時40分
主婦の店大網店	5日(月)14時～15時
農村環境改善センター いずみの里	30日(金)10時～11時30分
大網白里市役所	7日(水)・20日(火)14時～15時
国保大網病院	16日(金)10時～11時30分
	29日(木)14時～14時40分
	21日(水)10時～11時30分
	27日(火)14時～14時40分

●合同パトロール予定

季美の森小学校	13日(火)15時
大網小学校	27日(火)15時

関東金警察署 ☎0475(54)0110

